

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第214号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年9月4日 11時30分ごろ
発生場所	兵庫県播磨灘北西部 兵庫県赤穂市所在の赤穂第5号灯浮標から真方位269° 1,050m付近 (概位 北緯34° 44.3′ 東経134° 21.2′)
事故等調査の経過	平成24年12月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第二十六中野丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	130826、家島建設株式会社
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底左舷ビルジキールに凹損、推進器に欠損及び曲損
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、残土900m ³ を積載し、船首約3.8m、船尾約5.0mの喫水により、赤穂市所在の金田砕石工場前の荷揚げ岸壁に着岸作業中、平成24年9月4日11時30分ごろ浅所に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 なし、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、うねり なし
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、赤穂市所在の金田砕石工場前の荷揚げ岸壁に着岸作業中、浅所に気付かなかったことから、同岸壁付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、赤穂市所在の金田砕石工場前の荷揚げ岸壁に着岸作業中、浅所に気付かなかったため、同岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・事前に潮汐表などによって潮汐を調査し、余裕水深を十分に確保すること。